

平成21年三好町教育委員会第9回定例会 会議録

日	時	平成21年9月16日(水) 午前10時開議
場	所	役場西館4階402会議室
出席委員		委員長:大森香代子 委員長職務代理者:林 文夫 委員:長山家久 委員:岡本洋子 教育長:廣瀬正己
説明のため出席した職員		教育部長:寺田良人、教育部参事:小栗一夫、教育部次長:柳川 傑、 教育行政課長:鈴木 淳、教育行政課主幹:久野宗秀、図書館長:加納公明、 歴史民俗資料館長:野々山照夫、学校教育課長:太田予一、 学校給食センター所長:加藤正義、スポーツ課長:野々山茂樹
書記		教育行政課課長補佐:近藤友久
傍聴者		1人
	委員長	<p>教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、三好町教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。</p> <p>また、会議録の作成につきまして、三好町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 近藤補佐 にお願ひします。</p>
日程 1	委員長	<p>日程1 平成21年三好町教育委員会第9回定例会を開会します。 (午前10時00分)</p> <p>【開会宣言】</p>
日程 2	委員長	<p>日程2 委員長報告 前回の教育委員会後、本日までに出席しました行事等の報告をします。</p> <p>出席しました行事、会議等は、お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願ひします。</p>
日程 3	委員長 教育長	<p>日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願ひします。</p> <p>前回の教育委員会後、出席、参加した会議、行事等は、お配りしました一覧表のとおりです。</p> <p>それに加えて、昨日、9月15日に三好高校の文化祭に出席しました。昨日、今日、明日の3日間、文化祭、体育大会が行われる予定ですが、新型インフルエンザで4クラスが学級閉鎖をされており、文化祭は昨日、今日と2日間、予定どおり開催されています。</p>

<p>日 程 4 【前回会議録の承認】</p>	<p>委員長 教育部次長 委員長 委員長</p>	<p>が、体育大会は連休明けの25日に延期をしたということです。 9月4日に三好町議会定例会が開会されました。この議会に上程されました教育委員の選任の同意案件2件は、ともに全員賛成で可決されました。以上であります。</p> <p>日程4前回会議録の承認。会議録の朗読をお願いします。 《前回（第8回定例会）の会議録を朗読》 ただいまの会議録につきまして、三好町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。挙手をお願いします。 《挙手全員》 挙手全員です。会議録は、承認されました。</p>
<p>日 程 5 【議 事】 議案第29号 （三好町教育委員会後援等名義使用の承認について） 報告第3号 （教育予算その他議会の議決を経るべき議案について）</p>	<p>委員長 委員長 教育行政課長 委員長 委員長 委員長 委員長 教育行政課長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長</p>	<p>日程5議事に入ります。 議案第29号の説明をお願いします。 《議案第29号について説明》 議案第29号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 議案第29号 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 《挙手全員》 挙手全員です。よって、議案第29号は可決されました。 報告第3号の説明をお願いします。 《報告第3号について説明》 報告第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 報告第3号 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 《挙手全員》 挙手全員です。よって、報告第3号は可決されました。</p>
<p>日 程 6 【協議及び報告事項】</p>	<p>委員長 教育部長 教育行政課長 資料館長</p>	<p>次に、日程6協議及び報告事項に入ります。 次第に従って順次、協議及び報告をお願いします。 《10月教育委員会行事予定及び平成21年第3回三好町議会定例会提出議案一覧表の説明》 《教育行政課からの協議及び報告事項について説明》 1 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について 2 平成21年度小学校プール一般開放利用者実績について 《資料館からの協議及び報告事項について説明》</p>

	平成21年度第3回展示会開催要項について
学校教育課長	《学校教育課からの協議及び報告事項について説明》
	1 平成21年度教育委員学校訪問について
	2 劇団四季「こころの劇場」実施計画について
給食センター所長	《給食センターからの協議及び報告事項について説明》
	平成21年度学級訪問について
スポーツ課長	《スポーツ課からの協議及び報告事項について説明》
	第6回三好池Eボート交流会成績表について
委員長	これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
委員	<p>まず、プール開放についてですが、今年は天候が悪かったのですが、利用率は昨年度より高いと思えました。子どもたちの中には、なかなか夏休みにはプールに連れて行ってもらえない子どもたちがたくさんいます。この表を見ますと緑丘小学校の利用は大変混雑している状況が目につかぶわけですが、来年度以降、もう少しプール開放を広げるとか、回数を増やすとかの計画はあるのですか。</p> <p>もう一点ですが、劇団四季「こころの劇場」実施計画について、子どもの感性を高めることには大変よいと思えます。説明では、今年度からということですが、今後、この事業を継続し、毎年行われる計画であるのかということ、また、他の市町では6年生が対象であることが多いとお聞きします。なぜ、5年生が対象なのかということと、一般の参加ができるのかどうかということをお尋ねします。</p>
教育行政課長	<p>同じ質問を議会の委員会でもいただきました。プールの開放の拡大の要望ですが、担当課としては要望してまいりたいと思えますが、予算の問題で日数が減らされた経緯があります。今の経済状況ですとなかなか難しいと思えます。逆にこの事業がカットされることも考えられます。そうなれば、最低でも、PTAでの開放事業を全校に拡大して対応したいと思えます。</p>
委員	未就学の子どもが参加していますが、特別、事故があったとか、大きな問題があったとかはないのでしょうか。
教育行政課長	<p>未就学の子につきましたは、親の同伴を必ず義務付けしています。怪我につきましたは、今年、子ども同士、兄弟でぶつかって歯がお兄ちゃんの頭に当たり、怪我をしました。それについては、すぐに病院に行って、ピンセットで止めるように縫いました。大した怪我ではありませんでした。そのほかは大した事件はありませんでした。子どもは、なかなか制止しても言うことを聞かないことがあります。特に緑丘につきましたは、利用人数が多いので、多いときにはロッカーの数で人数制限をしてプールの利用を行っています。監視員の目が届くように実施しています。</p>

	<p>学校教育課長 本年度から事業を実施すると説明をしました。来年度も実施をする予定をしています。なぜ5年生が対象かということにつきましては、6年生は卒業前にクラシックのコンサートの事業があります。</p> <p>したがって、5年生がふさわしいとして行います。一般参加につきましては、今のところ、考えていません。</p>
委員	<p>中堅の先生との懇談会のなかで、サンアートなどを利用する場合、バスの手配で町のバスの利用が使いづらいという意見がありました。今回の行事は学校の行事なのか、町の行事なのかどちらのものになりますか。バスの手配は学校にお任せする形ですか。大規模学校など、学年によってもクラスの大小がありますが、バスの手配はどうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>バスの手配につきましては、町バス2台を使いまして、あとは一般のバス会社のバスを12台使います。この予算は、町の予算で行い、学校の予算は使いません。それらのバスをピストン輸送で、子どもの送迎をする予定をしています。</p>
委員	<p>学校訪問ですが、毎年参加をさせていただいていますが、比較的、学校から報告として上がってくるものは、学校の経営案に書いてあるようなことが中心かなという感じを受けています。ここの訪問の視点の(1)、(2)にあるように、それぞれの学校が各地域を含めて、特色のある取組をされていることもあるし、うまくいっていることもあろうし、失敗したこと、困っていることも、あろうかと思えます。具体的にそのような話を報告されるように指示をお願いしたいと思います。</p>
教育部参事	<p>今度の10月7日の校長会議でこの点につきましては、再度、お願いをしていきたいと思えます。</p>
委員	<p>今日の議事、協議事項に関係はないんですが、7月、8月に中堅の先生方と懇談をさせていただきました。その中で、来年1月の市制の移行に伴い、書類の変更などで、先生方に不安があるということでした。特に中学校であると、入試の関係で年をまたがって書類を出さないといけないことがあるということ、9月、県に承認が出されれば、順次、変わっていくと思いますが、そのことの現場への指示をいつの段階でしていただけるのかということ、わかれば、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>夏休み中に事務職員の定例の会議がありましたが、そこで、この準備をしてください、というお願いがしてあります。今、お話がありましたが、実際にいろいろな書類の書換ということはありません。</p> <p>もうまもなく、学校教育課のほうから何を訂正するかという指示を出す予定です。入試については、年をまたぐという指摘がありましたが、高校入試等で、12月中に書類を出す学校と、年が明けて</p>

	<p>から出す学校があります。12月中のものについては「町立〇〇学校」と、年明けの書類については「市立〇〇学校」という形で書類を書くように計画をしています。</p> <p>委員 短い期間にたくさんのごことを処理しなければいけないことが心配されますので、できるだけ早くできることは指示をすとか、その期間だけでも事務員の増員をしていただけるとよいと思います。手順とか指示をよろしくお願ひします。</p> <p>委員 市制に関連して、体育協会の町に関連しての優勝カップ、町長杯、賞状に押す印等についてどのように変えていくのかお願ひします。</p> <p>スポーツ課長 大会旗等について、何分にも全部ということは費用がかかりますので、少しずつということで、随時、順次に改めていきます。次年度予算において変えていきます。</p> <p>委員 先生との懇談会のなかで、野球場の関係で午前9時からしか使用ができなかった。午前9時以前に使用する方法をお示しいただきたいということと、9時以前に使うとなれば、当然、費用もかかると思うのでその費用を払う方法もあれば、お願ひします。そうしますと、学校教育の方でも使いやすくなります。例えば、サンアートですと、事前に説明をして事前の準備の利用料を払えば、事前の準備ができると聞いております。そのようなルールがあるのかないのかということと、無ければ、つくっていただひて、ユーザー、各地区も使うでしょうし、学校教育でも使うでしょうし、使用しやすい方法を考へていただひたいと思います。学校の先生の使いづらひという意見とか、地区からの使いにくいという意見、情報もあります。</p> <p>使いやすい方法をルール化していけばよいと思います。費用が発生するのであれば、個々の条例の中でそれを打ち出していけばよいと思います。</p> <p>スポーツ課長 それは、三好公園の運動施設のことですか。</p> <p>委員 今の件は、特に野球場で、中学校の西三河大会です。9時からしか使えない。すると、各地区の先生方にやる、やらないという判断をするときに、早く連絡をしてあげないと運営上、困ってしまうという話を伺ひました。こういうことから問題が出されました。</p> <p>スポーツ課長 運動施設につきましては、条例上、9時から21時までの開設になっていますが、町外の学校からも参加がある大きな大会、例えば岡崎市からの参加で大会を終え岡崎に帰り下校すると時刻が遅くなってしまひるので、児童の安全に配慮し遡って午前8時から使用の要請があり対応した1時間早めて利用いただひた事例もあります。他にも老人クラブの使用事例もあります。</p> <p>午前8時から使用いただひ場合は、職員は準備がありますので1時間早く出勤し対応しています。</p>
--	--

	<p>委員 事前に申し込めば、可能ということですか。</p> <p>スポーツ課長 行事の終了が遅くなり支障がでるのであれば、1時間早める対応はできます。時間内の利用で支障がない場合は、9時からの利用をお願いしています。</p>
	<p>委員 学校の方は、それでよろしいのですか。</p> <p>教育部次長 学校の行事は、公の行事でありますので、その都度、現場の方でも意見を聞きながら、教育委員会として最終的に判断をしていきたいと思っています。ご意見として伺っておきます。</p>
	<p>委員 意見として伺って、どういう方向で考えていただけるのですか。</p> <p>教育部次長 それは、できるだけ、やれる方向で考えていきますが、今ここですぐにお答えすることは、控えさせていただきます。</p>
	<p>委員 学校教育課は、それでよろしいですか。</p> <p>学校教育課長 施設でそれぞれ利用のルールがありますので、なるべくそれに沿うように計画をしていくようにしていますが、中には、大会によっては、施設の利用時間内では無理であるという運営については、個別に体育館の方をお願いをして早めに開館できるようにお願いし、ケースバイケースで運営しているということです。いろいろな問題があるので、一番よい方法で運営をしていくということで今年もいろいろな反省とか意見が集約されて、計画されていると思います。三好町だけの問題ではなく、他の市町の問題でもありますので、その調整をしながら、運営に支障がない形で来年度も計画をしていきます。</p>
	<p>委員 条例では、利用開始が9時からと決まっているわけですから、事前に使える準備という形で条例の中に「準備という段階は8時から利用できる」ということを規定するとか、若しくは、内規のなかに織り込んでいくこともなど、今後、検討する中の1つとしていただきたいと思います。</p>
	<p>委員 施設の利用については、まず、条例がありますので、職員の方はそれを守ることは判ります。町の行事、学校の行事も早く始まることもあります。臨機応変にということも言われましたが、今回の場合、先生が条例にぶつかってしまったということが、ありました。</p> <p>ルールを曲げるのではなく、例外を認める部分が明確になっているとよいと感じます。</p>
	<p>委員 先回の協議会の中で、教育委員会の点検評価の資料をいただきました。昨年度、19年度の点検評価のなかでは、PDCAということですが、打ち出されていますが、今回の点検評価の事前検討の書類では、教育方針に対して効果が記載されており、事業についてはすべてに評価がついており、よいと思いますが、反省というものがありません。反省しないとPDCAのアクションにつながらない。そこがどうなってい</p>

るのかということ。

昨年は若手の先生と、今年の中堅の先生と懇談をさせていただきました。そこで言っていたこと自体がこの反省になると思います。その反省を、若い先生方との懇談の内容を既に小栗先生にお渡ししております、いろいろ御検討していただいていると思います。中堅の先生との懇談につきましては、今委員4人で精力的にまとめを行っています。まとめ自体が反省に近いものではないか、方針に対する行政評価、それから基本計画における20年度分の評価をあわせた反省というもの、今回出された現場の意見がそれに近いものではないか、と思います。この反省を今回の点検評価に織り込んでいただけないか、是非、織り込んでいただきたいと思います。

どういうものを織り込むかについては、今後、10月以降に検討していただいて、添田先生との中でもこれらの反省を言っていただいて、また、基本計画の改訂の中にも織り込んでいただきたいというお願いであります。PDCAということばを出された以上は、反省しないと次につながらない。お金がかかることであれば、是非、予算に組み込んでいただき、削られるかも知れませんが、少しでも調査費用とかを織り込んでいただけたらというのが私の思いです。今このお願いをさせていただきます、私の委員としてのお礼の言葉に代えさせていただきます。

委員長

以上で議事を終了します。今日が私にとって最後の委員会となりました。委員として力不足かと思えます、また、この一年間は委員長を務めさせていただきました。この4年間お世話になり、ありがとうございました。

日 程 7
【 閉 会 】

委員長

日程7平成21年三好町教育委員会第9回定例会を閉会します。
(午前10時51分)

次回開催予定

平成21年10月1日(木) 午前9時30分から

平成21年10月1日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

作 成 者